

# 結

ゆい

9月26日～27日にかけて、「第27回コミュニティ・ユニオン全国交流集会inあいち」が刈谷市産業振興センターにて開かれ、全国から400名以上の参加者が学び・討論して、交流を深めました。今年は、「労働者派遣法」の改悪が進められたため、労働基準法改悪と解雇の金銭解決制度の阻止を訴えた「特別決議」と安倍政権の「憲法違反の安保関連法案」に対する危機感を共有して社会変革を呼びかけた「集会宣言」を採択しました。「コミュニティ・ユニオン全国交流集会」で、今回のように政治的な内容を採択したのは初めてではないでしょうか。ここまで安倍政権に対する危機感が労働者の中で広がっていると感じられた集会でした。ユニオン運動の影響力が期待されます。植木日出男(事務局長)

2015年10月31日 編集「結」編集委員会 発行：ユニオンと連帯する市民の会

## 第3号



「第27回コミュニティ・ユニオン全国交流集会inあいち」  
歓迎レセプションで歌う海老原よしえさん

今年のコミュニティ・ユニオン全国集会の記念講演では、中谷雄二弁護士(ユニオンと連帯する市民の会相談役)と大内裕和中京大学教授のお二人が登壇、その翌日は14分科会で熱く議論が関わされた。特に第1分科会では「グローバル企業・トヨタの足下で」と題してトヨタの賃金査定の変更(毎月の査定)と組合の姿勢が報告されました。フィリピントヨタでは、人的監視網が敷かれ口を閉ざしているとの報告がありました。他には、「メンタルヘルス対策を考える」と「いじめ・パワハラ・過重労働による精神疾患」二つの分科会が開かれたことが印象的で、方向性が見えてきました。

### 集会宣言

愛知県で初めて行われた第27回コミュニティ・ユニオン全国交流集会は、奇しくも戦後政治を画する国会の終焉の日の開催となった。

安倍政権は、海外派兵、米軍との一体化を容認した、憲法違反の安保関連法案を、国民の大多数の反対の声を無視し、強行採決した。立憲主義・平和主義、民主主義の危機が今ここにある。

また今国会では、労働法制においても、生活派遣に道を開く改正派遣法が強行採決され、今後残業代ゼロ法、解雇の金銭解決制度の導入が目論まれている。

そして安倍政権は、原子力発電への回帰を意図した川内原発の再稼働の強行、沖縄の民意を無視した辺野古基地建設についても、国民の意見に全く耳をかたむけようとしな。まさに「企業が世界で一番活動しやすい国」「戦争する国」へと暴走を続けている。

一方、国民の生活は「貧困と格差の拡大」が止まらず、生活保護世帯は過去最多を更新し、子供・高齢者の貧困は深刻な社会問題となっている。そして未来を担う学生たちが、奨学金で大きな借金を抱え、劣悪なアルバイトを強いられている実態も本集会で明らかになった。

平和が脅かされ、民主主義がないがしろにされ、生活が破壊されることに対し、労働組合、なかでも私たちコミュニティ・ユニオンが、どのような覚悟で、どのような活動を行っていく必要があるのか、今回の集会で様々な観点から議論された。そして、個々の労働者が自らの権利に確信を持ち、仲間との信頼に努めユニオンで闘うなら、必ずや道を拓くことができることを実感した。

脱原発運動から今回の安保法制反対の闘いへと続く運動の広がりは、新たな政治・社会運動の可能性を指し示した。私たちは、職場における人権と生活を守る活動を通じて、社会を変える活動の一翼を担っているのだ、との思いを胸に、明日から各地で闘いを進めよう。そしてその成果を来年広島で開催される全国集会で確かめよう。

2015年9月27日

第27回コミュニティ・ユニオン全国交流集会inあいち 参加者一同

「第27回コミュニティ・ユニオン全国交流集会inあいち」集会宣言  
今年は、平和主義の危機を訴える集会宣言となりました

- 「闘う組合」の未来を見つめて……………植木日出男…………… 2 p
- 教えることは希望を語ること……………近森泰彦…………… 3～4
- 戦争準備行為は平和生存権を侵害する……………木村直樹…………… 5～6
- 安倍首相のあぶないNHK支配……………古木民夫…………… 7～8
- 『労働者・労働組合にとって「歴史認識」とは何か  
～歴史修正主義を超えて、民衆の歴史観・歴史像をつくる～』…小野政美…………… 9～11
- 中国労働者と国際連帯をめざす労働運動を……………松本朗…………… 12～13
- 100年、200年と闘い続けられる国労へ……………江口満則…………… 14
- 派兵の真実 ～事故を隠蔽された元自衛官の告発～ …… 15
- スヴェトラナ・アレクシェーヴィッチ講演録  
『チェルノブイリ 未来から示されたサイン』……………木村直樹…………… 15
- 当面の日程…………… 16

# 「闘う組合」の未来を見つめて

9月26日、27日に「第27回コミュニティ・ユニオン全国交流会 in あいち」が開催されました。全国76団体、400名を超える参加者が全国から集まり、熱い討論が交わされました。

初日に中谷弁護士から「現場の労働者の闘いを支援することこそが労働組合の役割である」との講演がありました。私は、この内容に同意するとともに、1971年2月20日に解雇され、組合に見放されながら闘った、日立電子の中村さんとその後、解雇された青年婦人部の4名の先輩を思い出すのです。

この解雇は、明らかな会社による不当解雇でした。この解雇に対して当時の組合執行部は、労働者を守らず見放したのです。なぜこのような対応になったのか、私なりに見直し、後輩たちに参考になればと思います。

## 最初の組合攻撃

会社の組合対策は1961年3月1、日立電子に組合結成をした労働者に対して行った解雇から始まります。日立電子の組合は60年安保闘争の高まりの中で結成され、政治運動の高まりの中で組合運動が大きく広がったのです。当時の日立の労働組合幹部も「60年安保のデモには、むしろ旗を持って参加した」と話していました。この組合役員の姿勢が労働者の意識の向上を生み出したのです。



60年安保闘争で配布されたビラ

日立電子では、組合結成後積極的に会社と交渉しながら闘ってきました。この「闘う組合」を嫌った会社は、中心的な組合役員を全員解雇したのです。この解雇は、「誠首撤回の闘い」として6年間裁判で闘いましたが、結果的には職場に戻れませんでした。

この攻撃で組合の姿勢は労使協調路線に大きく方向を変えました。しかし、労働者の生活が向上するわけではなく、労働者の要求は会社に届かない状

況になっていったのです。これは、当時の政治運動に対する圧力と労働運動への圧力は連動して行われていると思います。

しかし、企業の拡張路線により若い労働者が増えていく中、前組合役員の裁判闘争は、若い労働者に影響を与えてきたのです。

次の組合運動の高まりは、青年婦人部から始まります。社会的には、70年安保闘争の高まりとつながってきたのではないのでしょうか。青年婦人部から若い労働者の要求を組合執行部に出していったのです。

## 青年婦人部に対する攻撃

このような青年婦人部を会社が良く思うはずはありません。会社から青年婦人部に対する攻撃は、組合執行部を通じて、青年婦人部の年齢を下げ積極的な役員に対して青年婦人部からの追い出しを図ったのです。

その後、組合役員選挙に立候補した中村さんに対して営業への出向を命令。この命令を組合活動に対する妨害である不当労働行為と捉え、解雇を避けるため、異議をとどめて裁判で争うことにして出向しました。

東京地裁に提訴した中村さんに対して会社は、裁判の取り下げを行うように圧力を加えましたが、取り下げないと判ると自宅待機を命じ、その後、具体的な命令は出さず、解雇したのです。

その解雇にたいして、組合の執行部からは「自宅待機中であるが会社が営業部への転勤という命令は生きており行きたくないと言ったことは業務命令違反である」と、会社の意向をくんだ対応となったのです。この組合の対応は、労働者を守るという最低限の役割を放棄した異常な対応でした。

解雇された労働者は、裁判にて闘いを続けましたが、会社の強硬な対応により職場には復帰できず、1977年、和解にて6年の闘いは終わりました。歴史を繰り返させるのか

60年安保/70年安保の政治と労働運動の高揚を思い出すとき、現在の政治意識の高揚と安倍政権の組合攻撃が重なってくるのです。労働者が政治に目を向けるときには、労働者の権利意識も高まるのです。非正規労働者の増加に伴い格差が広がっている今こそ、組合が表に出るときではないのでしょうか。しかし、「闘う組合」しか労働者の要求を受け止めることはできません。

ここ数年が、政治/労働運動の大きな分岐点になるのではないのでしょうか。 植木日出男

# 教えることは希望を語ること

## = 新村猛先生から学ぶ =

伊勢湾台風から56年が過ぎ去った。当時私は南区大同町の名鉄大同駅横にある中部電力の独身寮に住んでいた。台風の直撃を受け7号地の貯木場から流れ出た大量ラワン材に囲まれて独身寮周辺は「貯木場」の有様であった。寮の一階は水没し食堂が使えなくなりおにぎり生活が始まった。寮生は仕事を外されて火力発電所の社宅におにぎりを運び、ごみ掃除に汗を流した。親密なグループがこの中で生まれた。作業を終えた後、ローソクの灯で一杯やっているとき同期S君に薦められた『ジャン・クリストフ』を読み始めた。

感動を覚えた主人公、クリストフの生き様に背中を押されたことが今の運動に続いていると思っている。新村猛『ロマン・ロラン』（岩波新書 1959年）を闘病の中で50数年ぶりに読み返した。これに触発されて『新村猛著作集』（全3巻）に目下チャレンジしているところである。

私は1989年7月に新村先生（1905年～1992年）たち名古屋の学者の方々と愛知平和委員会が企画したフランス革命200年記念行事に幸運にも加えていただき初めてフランスの旅を経験した。その後、新村先生のご息がまとめられた『運動の統一をもとめて 新村猛の平和と人間へのおもい』を通読し先生の活動にふれて目からウロコの思いをした。広島、長崎に続き1954年（昭和29年）ピキニ環礁の水爆実験で三度、日本のマグロ漁船団が被曝し多くの漁船員が亡くなるなど被害を被った。この事態を受け止めて東京杉並区の主婦が立ち上がりやがて原水爆禁止運動が燎原の火のように全国に拡がった。署名は短時日の間に3千万筆を超え戦後最大の大衆運動に成長していった。しかしやがて社会党と共産党がこの運動の主導権を争う場に取り込んでいく中で国民大衆の近づきたい「政治抗争」の場に変質させられ1963年に組織分裂してしまった。先生はこの分裂に心をいため以降再統一に向けて全力を挙げて各地を駆け巡られた。その努力が実り分裂から14年後、1977年8月、共産党、総評間で合意ができ原水爆禁止世界大会を統一して開催することができた。「ともあれ、77年に再統一できたから運動のエネルギーが結集でき

たのでしょう。昨年も3月21日の広島20万人集会、5月23日の東京40万人集会が成功し、第2回国連軍縮総会にもニューヨークやボンにあれだけ盛大に代表団を送り出せたのも統一があったからでしょう」と述懐された。しかしながら数年後再度衝突が再燃し、またもや分裂して今日に至っている。残念なことである。

「主催/原水爆禁止運動の統一をめ



（静岡市、1977年）

この間、新村先生は1971年2月、愛知県知事選挙で革新統一候補に推され、圧勝と言われていた現職の桑原幹根候補とほぼ対等な闘いを繰り広げ、91万5千余票を獲得し12万票差に迫った。とりわけ名古屋市内では2つを除く全行政区で勝利し、2年後の本山革新市長を実現する基礎をきづかれた。

戦前、先生は京都大学でフランス文学を研究されやがてロマン・ロラン（1866年～1944年）にたどり着かれた。ロマン・ロランはフランス革命（1789年7月）に大きな関心を寄せ革命を主導したジャコバン党のダントン、マラー、ロベスピエールはじめ革命の闘いに命をささげた人物、とりわけ無名の大衆の役割を重視しフランス革命戯曲集に登場させた。ノーベル賞受賞となったベートーベンをモデルにした長編『ジャン・クリストフ』を生み出したロマン・ロランは大文学者の誉れをよしとすることなくヨーロッパから戦争をなくする闘いに後半の人生をかけた。「世界恐慌が始まった1929年、ドイツでのファシズム制覇の危険が迫ってきた時、ドイツと西欧諸国との「妥協」による対ソ戦争に警告を発した。「平和の海賊行為」と題する論説を世にだした。それにとどまることなくアラゴン、パルビ

ユス、はじめフランスの著名な作家たちと共同して世界に呼びかけに1935年6月に第1回「文化擁護国際作家大会」をパリで開催した。4千人を収容する会感は労働者市民の参加で満員となり場外に溢れた。参加した作家は38か国、230名に上った。(日本からの参加はなかった)同時期「金曜日」、など反戦雑誌を発行、世界の文学者に戦争反対の運動に立ち上がるよう呼びかけた。ロマン・ロランは終生政党に属することなく一文学者として自発的に運動の先頭に立った。

戦前、新村先生は手を尽くしてヨーロッパの情報を集め若い研究者と創刊した「世界文化」、「土曜日」を通じて人民戦線のたたかいを国内に広げる運動をおこなった。1936年の選挙で勝利し樹立したフランス人民戦線政府、つづくスペインの人民戦線政府擁護のためにペンのみならず自らも前線で一兵士としてたたかいは加わる作家たちも現れた。

1933年、ドイツ国会放火事件をドイツ共産党の謀略と断じ、共産党を非合法化、「全権委任法」を発動し、ワイマール憲法を踏みじったヒトラーは全面戦争に向かって爆走を始めた。

ドイツ(ヒトラー)とイタリア(ムッソリーニ)からファシストは人民戦線をつぶす為にはスペインのファシスト、フランコにテコ入れしスペイン国土の空爆はじめ軍事行動を続けた。ピカソは「ゲルニカ」を描きこの蛮行を世界に告発した。フランスの反戦作家たちは「金曜日」など雑誌を発行し世界に発信を続けた。日本では新村先生が困難な中、これらを取り寄せ、真下先生はじめ若い研究者仲間と協力して翻訳し「世界文化」、「土曜日」などを通じて人民

戦線の闘いを全国に広げる活動を続けた。先生の一歩の関心は大衆的な国民運動に広がったファシズムに立ち向かう人民戦線にあった。

特高は雑誌発行を治安維持法違反行為に捏造し、1937年(昭和12年)、新村先生、真下先生はじめ仲間の研究者を一斉に検挙した。

2年あまりの拘禁後、釈放された先生は特高の監視の下敗戦まで父君と『辞苑』の編集、改訂に専念せざるをえなかった。戦後、名古屋大学で教鞭をとりながらいち早く日本の民主化に向けた活動に入られた。先生はロランと同じく運動の主体は労働者であり学者はこれを全力でサポートするという考えに立っておられた。

今、ファッショ安倍政権を打倒す国民的な広がりを持った運動の構築が大きな課題である。先ほど、共産党が安倍内閣打倒に向けた国民連合政府を提起し思いを同じくするレベルでの取り組みが始まったところである。あたらしい共同を政党の分野にとどめることなく大衆的な広がり支え、また推進する力量を私たちがそなえていくことが急務である。そんな今、新村先生の長年にわたる研究と実践が我々の導きとなるのではないかと考えている。先生は時代を創る若者に対して大きな希望を託されてこられた。フランス革命200年の旅の後、アラゴンの「ストラスブール大学」の一節の抜き書きをいただいた。目下仲間と協力してユニオン学校や地域雑誌を目指して「結」の発行などに取り組んでいる。「希望を語りあえる場」をみんなで作っていくことが目標である。

近森泰彦

*Enseigner c'est avoir espérance*

*Étudier fidélité*

*Ils avaient dans l'adversité*

*Rouvert leur Université*

*A Clermont en plein cœur de France*

ルイ・アラゴン「ストラスブール大学の歌」より

新村 勉 文庫

教えることは 希望を語ること

学ぶことは 誠実を胸にきざむこと

彼らは なおも苦難の中で

その大学を ふたたび開いた

フランスのまんなか クレルモンに(大島博光訳)

# 戦争準備行為は平和生存権を侵害する

中谷雄二弁護士は集団的自衛権行使を認めて、「自衛隊の外征軍化」を前提にした法律整備は「戦争準備行為」に該当し、「平和的生存権」を侵害していると、「自衛隊イラク派兵から集団的自衛権を考える」集会（7月21日）で提訴の可能性に言及した。

自衛隊がイラク戦争へ派兵され、その差し止めを求めた訴訟で名古屋高裁は航空自衛隊の活動の多国籍軍の武器、兵員の輸送を「他国による武力行使と一体化した行動であって、自らも武力行使を行ったと評価を受けざるを得ない行動である」ということができる」として、「憲法9条1項に違反する活動を含んでいることが認められる」と判断した。判決はまた、「平和生存権」の具体的権利性を認め、「戦争準備行為」でも判断するとしたのである。

まず、「平和的生存権は、例えば、「戦争と軍備及び戦争準備によって破壊されたり侵害ないし抑制されることなく、恐怖と欠乏を免れて平和のうちに生存し、また、そのように平和な国と世界をつくり出していくことのできる核時代の自然権的本質をもつ基本的人権である」（筆者註、これは深瀬忠一『戦争放棄と平和生存権』から引用）として、「憲法9条に違反する国の行為、すなわち戦争の遂行、武力の行使等や、戦争の準備行為等によって、個人の生命、自由が侵害され又は侵害の危機にさらされ、あるいは、現実的な戦争などによる被害や恐怖にさらされるような場合、また、憲法9条に違反する戦争の遂行等への加担・協力を強制されるような場合には、平和的生存権の主として自由権的な態様の表れとして、裁判所に対し当該違憲行為の差止請求や損害賠償請求等の方法により救済を求めることができる場合があると解することができ、その限りでは平和的生存権に具体的権利性がある」とされた。

「戦争準備」という言葉は、戦後では1945年9月22日に「対日方針」に「価値が主トシテ戦争準備ニ在ルガ如キ特定産業又ハ生産部門ノ除去」が入ったことに始まる。一年後に出版されたアメリカ国務省編『戦争と平和』（1946年9月25日、朝日新聞社）には「一九三二年初期日華間の戦争行為が上海地域にか拡大された後に於て、日本政府は米国に対し停戦を依頼して来た。よって米国政府は同年二月二日次の諸点を含む一個の提案を行った。即ち（一）日華双方一切の暴力行為を停止すること。

（二）これ以上戦争行為の準備を行はないうこと。（三）上海地域から日華双方の戦闘員を撤収すること。（四）中立地帯を設けて上海の共同租界を保護すること。（五）以上の諸条項を受諾した上は直ちに中立国のオブザーバー若くは参加者の支持の下に日華間の懸案一切を解決すべき交渉を開始することこれである」と、「戦争行為の準備」に言及されている。

戦前には頻出した。例えば、コミンテルン27年テーゼ（「日本にかんする決議」）に「中国革命にたいする日本帝国主義の敵意は深まっている。それゆえ、中国革命にたいする闘争に促されて、日本帝国主義はさしあたっては中国の労働者農民にたいする共同行動のため、また遠からざる将来においてはソビエト連邦にたいする戦争を共同で準備するため、イギリス帝国主義者とブロックを結ぶであろうし、すでにかかなりの程度までそれを結んでいる」とある。それに呼応するように1928年3月の木曜会では「対露戦争準備」が語られる。



「赤旗」には1931年7月6日号に「日本帝国主義の戦争準備と闘へ!」と表現される。1932年11月20日号では「関西 戦争準備監視委員会」から、神戸ダンロップ、大坂ペイント、住友製鋼、

三菱造船、神戸製鋼の報告、11月25日、「戦争準備予算二十三億円」11月30日、「戦争準備 財政の破綻」、「軍事的準備の強行」「戦争準備と農村少年」、1933年1月10日、「戦争準備進む」、名古屋ではこの状況下1月15日、兵器献納式が鶴舞公園があり、中央線の列車から中島平三、岩田清の二人が「帝国主義戦争反対」という多量のピラを撒いた。2月10日、「第三師団出兵を前に 中部地方へ大暴圧下る 革命的労働者四百名検挙」、中島平三、岩田清も含まれた。そのころ荒畑寒村は「軍隊の数は単に戦争準備の危険の一証左たるに過ぎぬのであって、その背後では化学者と科学者とが孜孜として化学戦の実験研究に没頭し・・・あらゆる可能な破壊手段が攻められてゐる」（『経済往来』1932年11月号）と書いた。

1941年12月8日の宣戦布告前に杉山元が米国の「対日態度ハ明瞭ニシテ戦争準備ヲ怠ルコトナク已ニ対日戦争ヲ決意シアルモノト考ヘラル」（『杉山メモ』）というように、「戦争準備」という言葉は当時から格別の響きがあり、すでに、「帝国国策遂行要領」を9月6日の御前会議（第三次近衛内閣）で「戦争準備」を決定していたが、敗戦へ直した。

極東軍事裁判（東京裁判）で検事局は産業開発五カ年計画立案ゆえに岸信介を「侵略戦争を準備する」罪（原彬久『岸信介』）、すなわち、「平和ニ対スル罪即チ、宣戦布告ヲ布告セル又ハ布告セザル侵略戦争、若ハ国際法、条約、協定又ハ誓約ニ違反セル戦争計画、準備、開始又ハ遂行」に当たり起訴できるとされた。

峠三吉の詩、丸木夫妻の原爆の図など載せた粗末な出版物『ヒロシマを忘れるな』（自由青年出版社、1950年8月1日発行）には朝鮮戦争の勃発を受けて、「極東の一角には戦火が交えられています。陰険にして凶暴な戦争準備のかもしれない重苦しい空気の中で、人類最初の原爆体験者として、われわれ広島市民は現在全世界的規模でたゞかわれている、原子兵器禁止のための平和投票に全力をあげて参加せられんことを心から訴えます」と記述されて、「戦争準備」という言葉が使われている。

2004年8月4日付の朝日新聞の「私の視点」で、憲法学者の小林直樹さんは「とりわけ対米一辺倒の小泉政権は、イラク戦争に後方支援を行うだけでなく、“派兵”までしてブッシュ体制に奉仕している。しかも「有事体制」を強引に作って「戦争準備」の態勢を整えた」という認識を表明した。

また海渡弁護士は『秘密法で戦争準備・原発推進』（2013年）のなかで、秘密保全法案が「戦争に備える軍事立法としての性格を色濃く有しており」とした刑事法研究者の声明を紹介している。刑法学者の村井敏邦氏も、「戦後の日本国憲法9条のもとでは戦争準備行為は違憲。無効」（2014年11月17日）とするほど、戦争へのプロセスを進めることは憲法違反であり、「戦争は秘密から始まる」からである。昨年の靖国違憲訴訟でもこの論理を援用している。また仙台情報保全隊訴訟の準備書面でも「情報保全隊の情報収集活動は戦争準備行為である」とする。

「戦争準備行為」は秘密法、安保法制の整備のみならず、憲法解釈を変更しての「集团的自衛権」という名の他衛権、海外派兵、軍事費増大、新基地、基地拡張、離島分屯地推進、また攻撃型装備に傾斜して、空母型艦船建造、強襲揚陸艦導入など武器や装備の拡充、兵士の増員、敵地攻撃能力（巡航ミサイル）などに現れてくる。アベノミクス第3の矢に当たる武器輸出解禁も軍需産業を増大させて、さらには戦争が前提に予算化されることになる。3年連続軍事費（2015年約5兆円）が増大すると同時に社会保障費が削減される。

これがひいては戦争が不可欠の国家、すなわち戦争の遂行が常態化し、産業化するに至る。教科書統制や日の丸、君が代の強制、またそれと逆に自衛隊の文官統制が全廃され戦争準備に限りなく進む。

憲法学者の影山日出彌氏は「軍事上の機密こそ国家機密の核心であるから、機密保護は軍事制度そのものである。ここでは人権保障も議会制民主主義もその正常な存在条件を失ってしまう。それゆえ、機密保護の制度は、現在の段落にかぎっていえば、戦争準備のメカニズムであって、法的に立案することは戦争準備行為にあたる。憲法第九條はこのような行為を、むろん禁止している」（『憲法の原理と国家の論理』1971年）と鋭く警鐘を鳴らしていた。

ドイツのヘッセン州憲法第69条には「戦争を準備する目的でおこなわれるいかなる行為も憲法違反である」ことも紹介する。ドイツ連邦共和国基本法26条では「侵略戦争の遂行を準備する行為は違憲である」（『世界憲法集』）とされた。

「戦争準備行為」は軍産学複合体を基礎にして「戦争は秘密から始まる」というテーゼに沿って「戦争」に拡大して行くことになる。

木村直樹

# 安倍首相のあぶないNHK支配

## 公共放送としての役割果たせず

「NHKのニュース報道は安倍首相べったり。公共放送の役割を放棄した偏向報道そのもの」といった批判が盛んに言われるようになった。首相の「お友だち」である榊井勝人会長が就任してもうすぐ2年。「榊井NHK」はますます安倍色を強めており、「アベチャンネル」「AHK（安倍放送協会）」などとヤユされる始末。しかし、安保法制、TPP、消費税アップ、さらには派遣法改悪といった労働問題など重要な課題山積の昨今、公共放送が政府のお機嫌取りばかりの報道を続けることは許されない。榊井会長辞任を求め、権力から独立した報道を訴える運動が全国各地で起き、NHK退職者ら内部からの批判も強まっている。東海地方でも今夏「NHKを考える東海の会」が結成されたほか、「日本ジャーナリスト東海（JCJ）」でもNHK関係者を招き講演会やシンポジウムを開くなど活動を強めている。そこで講演などを通じて得た情報をもとにNHKのさまざまな状況や課題を探ってみようと思う。

### 「健全な民主主義」をめざすNHKに

今年7月、NHKのOBらが中心になつ「NHKを考える東海の会」を設立、NHKの社会部記者や椋山女学院大教授などを務め、現在映倫委員長として活躍する大木圭之介さんが記念講演をした。8月にはJCJなど主催する「8・15平和を語る名古屋集会」に元NHKのプロデューサーで現・武蔵大教授の永田浩三さんが講演した。両氏が異口同音に語った「放送法第1条にある『放送が健全な民主主義の発達に資するようにすること』」の言葉に、私は大いに啓発された。ことさら「健全な」という文言を入れたところに重要な意味があるという。健全な民主主義というのは、単なる多数決ではなく、少数意見も汲み上げる。つまり多様な意見を提供する、権力者とは反対の声も示すことだ。しかし、現在のNHKは権力者の主張だけを報じて、反対者の声を排除する傾向が強まっているのが実態だ。これでは第一に放送法を守らねばならないNHKが逸脱していることに他ならない。

### 国民注視の総括質疑を生中継せず

NHK報道の現実をみてみよう。先の安保法案が衆院特別委で強行採決された7月15日、その模様は正午のニュースを延長して中継したものの、午前中に首相が出席して行われた総括質疑は生中継しなかった。日本の安保体制が大転換しようという時だ。視聴者からは「なぜ中継しないのか」と、インターネット上でもNHKに問い合わせが殺到した。法案が審議入りした5月26日の衆院本会議も中継しなかった。NHKは「本会議を放送するのは原則として、首相の施政方針や所信表明など政府演説と、それに対する代表質問がある場合」と弁明したが、国民的な関心が集まっている案件かどうかは基準にはならないのだろうか。

参院安保委で安倍首相の度重なる国会審議中の「ヤ

ジ」に民主党が抗議した時、NHKは首相の「ヤジ」を「自席発言」と表現した。新聞各紙が「ヤジ」と報じる中、「自席発言」という聞きなれない言葉を用いたことに違和感を持った人が多く、「首相への配慮か」という批判が相次いだ。こうなると笑い話だが、背筋が凍りつくような例も少なくない。

政府が集団的自衛権の必要性を説明するのに、海峡封鎖から南シナ海の軍事的緊張に話題を転じ、中国脅威論を喧伝し始めると、NHKも歩調を合わせるかのように、南シナ海で中国が活発化する海洋進出を一触即発の軍事的緊張かのようにあおる報道を始めた。6月15日、夜7時のNHKニュースで香港の「数千人」のデモを延々と伝える一方が、「数万人」の日本の国会包囲デモには全く触れず、「数千人」の渋谷の若者たちのデモも完全無視。憲法解釈の「法的安定性はどうでもよい」と言い放った磯崎総理補佐官を参考人として招致した8月3日の参院特別委の模様も中継しなかった。

### 「NHKをみんなのものに」OBが訴え

こうした例を挙げればきりが無いが、こうしたNHKの偏向報道に怒った人たちが、この8月に東京・渋谷の放送センター周辺で抗議のNHK包囲デモを実施した。いずれも数百人が参加して、度重なる「安倍政権お助け報道」批判や榊井会長辞任要求のシュプレヒコールで氣勢をあげた。このデモに前述のNHKOBの永田さんも参加し、古巣の仲間たちに呼びかけるように訴えたスピーチが迫力があり、多くの人たちの心を打った。その一節を紹介すると「戦後70年、安倍談話が出された夜、NHKのニュースウォッチ9は、なんとスタジオに安倍総理を呼び、42分間、厳しい質問もないわけではありましたが、安倍総理の言いたい放題でした。あの人が、スタジオでコミュニケー

ションがとれないなんていうのは、誰でも知っていることです。それでも、やらせたのです。安倍さんに、ただただ奉仕する、それが今のNHKニュースです。NHKニュースを見ても、戦争法案の問題点がわからない。NHKニュースを見ても、国会の中でいかに政府がいい加減かが分からない。NHKニュースを見ても、日本の様々な場所で反対の声が上がっていることが分からない。(中略)NHKは、視聴者の受信料で育てた大事な宝物です。安倍さんの私有物では、断じてないのです。安倍さんに義理立てしたり、恐がったりする必要などないのであります。王様は裸です。若者たちは、すでにそれに気づいています。王様は裸だと。NHKは、安倍さんと一緒に心中などしてほしくはありません。NHKはみんなのもの、みんなの宝です。このまま朽ち果てるのは、あまりにもったいない。NHKを取り戻すのです、市民の手に」。

### 安倍氏の恫喝に屈し番組を無残に改ざん

安倍首相とNHKの関係については、2001年に起きた「番組改ざん」事件に触れないで語ることはできない。永田さんの講演などを基に事件の推移を追ってみよう。この事件は、昨年騒がれた朝日新聞バッシングでも問題化した日本軍の「従軍慰安婦」を、NHKが取り上げた番組制作にかかわる事件である。2000年に元慰安婦たちの人権を守ろうとする人たちが「女性国際戦犯法廷」を企画する。慰安婦問題を当時の国際法で裁くと、どんな罪に当たるのかを裁判形式で問う、いわば法的な拘束性のない模擬法廷である。永田さんらはこれを題材にして、戦時下の性暴力について考える番組を制作することになり、プロデューサーとして参加する。

NHK上層部の承認の下で制作は順調に進み、ほぼ完成に近づいたころ、それまで右翼の抗議にも動じなかった放送総局長ら番組編集のトップが、安倍氏ら自民党議員らに会ったことから態度を急変し「改ざん」を命じたのだ。安倍氏は政界入り以来、歴史修正主義者らしく慰安婦問題の矮小化が悲願で、こんなテーマで番組の制作をすることに強い反感を抱いていたのだろう。永田さんは「安倍さんが放送総局長らに『勘繰れ』と言った」と証言する。要するに「気を利かして私の意図するところを分かれ」ということだろう。

こうして今度は永田さんらと上司たちとのすさまじい闘いが始まるが、結局は総局長の「編集権は私にあるのだから、私が納得いくようにせよ」の殺し文句で押し切られ、番組は大幅にカットされてしまう。別の上司はこの時「毒を食らわば皿までだぞ」と言い放ったという。悪事を働いた時、さらに悪事を重ねること

を意味する。悪いことをしているという自覚はあったのだろうと、永田さんは無念の胸の内を語る。こうして番組は劇的に変わってしまった。その後、裁判の形で闘いは続き、一審は原告敗訴だったが、二審の東京高裁では逆転勝訴。最高裁で再逆転、原告敗訴となった。

### アメとムチで巧みにメディア支配

この裁判で最後に笑った安倍さんは、この事件を通じてNHKの弱点を知り、NHK支配のツボを探り当てたのかも知れない。さらに言えば、メディアのどこを攻めれば屈服させることができるか、を学んだに違いない。安倍氏はその後、首相にまで昇り詰める。第一次安倍内閣の時、学習成果はあまり生かせなかったが、第2次内閣になった時には、メディア支配にかけては大変なスゴ腕を発揮する。マスコミの経営や編集幹部との会食を頻繁に行うアメの手法から、メディアを恫喝して萎縮させるムチの手段まで、硬軟とりまぜた技を駆使して新聞・テレビを巧みに操っているように見える。

その典型的な操作が、NHKの例だろう。トップの会長にお友だちを据え、経営委員には自分と波長の合う右翼的な人物を送り込み、まず人事面からNHKの体質を変えてゆく。靱井氏は就任早々から「政府が右と言うのを左言うわけにはいかない」と「忠犬」ぶりを発揮する。その後も理事全員から日付なしの辞表を預かり、いつでもクビを切れるようにしたことなど、まさに安倍氏の威光をカサにやりたい放題である。

### 時には叱咤、時には励ますことが必要

こうしたこともあって、会長が直接指示するというのではなく、背後にある影の空気を慮(おもんばか)る人たちが周辺にいることが影響しているのでしょうと、大木さんは分析する。つまり自主規制がじわじわと現場に浸透しているということらしい。「独裁者が一人で叫んで影響を及ぼすより、こうしたジワジワと迫る自己規制の方が深刻だ」と言い、事態はかなり重症だと古巣を思いやるのだ。

永田さんは「靱井会長を辞任させる早道は、安倍さんを早く退陣に追い込むことだ」と冗談めかして話すが、案外本音かも知れない。とすれば、私たちは安倍政権打倒をめざすことが、今一番の急務ということになる。それはもちろん大事なことだが、靱井会長を辞任させてもNHK自身が身を正す努力をせねば、どうにもならない。そのためにも、私たちはNHKを時には叱咤、時には励まし、公共放送としての役割を果たせるようにしっかりと見守ることが大切である。

(日本ジャーナリスト会議東海 副代表 古木 民夫)



# <第25回ユニオン学校>「労働者・労働組合にとって 「歴史認識」とは何か～歴史修正主義を超えて、 民衆の歴史観・歴史像をつくる～」

小野政美（元教育労働者）

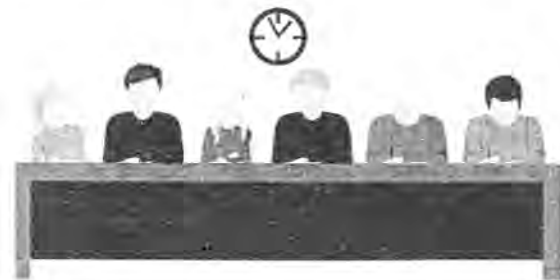
はじめに～今、なぜ、「歴史認識」なのか～歴史の中の個人一人ひとり、労働者、市民自身の歴史認識・歴史観を創ることが重要である。

## 1. 「歴史とは過去と現在との生き生きした対話である」(E・H・カー)

9月19日、「第25回ユニオン学校」で、「労働者・労働組合にとって「歴史認識」とは何か～歴史修正主義を超えて、民衆の歴史観・歴史像をつくる～」というテーマで授業（先に全員で資料を読みあい、意見を出し合う形での協働授業）を行った。2015年が、日本の「戦後70年」＝「日本の侵略・植民地支配からの解放70年」であることから、日本型「歴史修正主義」の問題として、日本軍「慰安所」問題、南京虐殺否定、メディアへの政治支配・統制、戦争博物館での加害展示削除、ヘイトスピーチなど、現代日本社会にさまざまな形で表れている日本型歴史修正主義批判の視点から、「戦後70年安倍談話」の問題と、2015年夏に横浜市や大阪市など全国採択率6%の「育鵬社」版中学校（歴史・公民）

教科書の問題に焦点を絞って、それらを一貫した歴史認識を「串刺し」にした議論の試みを行った。

2015.9.19は、奇しくも「戦後70年」が「戦前元年」になる「安全保障法案」という名の「海外派兵法案」成立の日でもあり、「安保法成立と日本型歴史修正主義の歴史認識」を学びあう日のスタートになった。紙数の関係で、報告の一部のみを紹介したい。



## 2. 2015年夏の全国の中学教科書採択結果から見えてくるもの

2015年中学校教科書採択が終わった。「南京虐殺否定発言」を撤回せず、日本軍「慰安婦」制度を否定している河村たけし名古屋市長は、この4年間、名古屋市会一部議員・日本会議・日本教育再生会議等とともに、横浜市に続く、大規模採択地域の名古屋市での「育鵬社」歴史・公民教科書採択を狙った動きを続けてきた。私たちは、7月29日、名古屋市教委教科書採択会議で、「育鵬社」教科書採択を何とか阻止することができた。7月29日、10時より、名古屋市教育委員会・臨時会で中学教科書採択が行われ、社会科はすべて名古屋市では初めての無記名投票が提案実施された結果、歴史は教育出版、

公民は東京書籍、地理は教育出版に決まった。歴史は、教育出版が3票、育鵬社が2票、東京書籍が1票で、上位2社の決選投票となり、教育出版が4票、育鵬社が2票で教育出版に決まった。公民は、東京書籍が4票、日本文教出版が2票で東京書籍。採択会議では、複数の教育委員から「天皇を中心に日本はまとまってきた。天皇の記述は大切だ」「南京大虐殺の表現は教科書では避けるべき」「育鵬社はなでしこ日本史がよい」などの意見も出された。いずれにせよ、「首の皮一枚」・「紙一重」でからくも採択されなかったというのが本当の所の不採択結果であった。

しかし、安倍政権のバックアップのもとに、横浜市、大阪市など全国で採択率を6%に伸ばした。戦争を賛美し、偏狭なナショナリズムを植え付けようとする「育鵬社」の教科書は、前回2011年の11都府県23教委から14都府県31教委に増え、15教委が初採択となり、「育鵬社」関係者は、目標の10%には及ばなかったが、勝利したと評価している。「育鵬社」版歴史教科書では、日本の太平洋戦争開戦について「南方の資源獲得」に触れつつ、「欧米による植民地支配からのアジア解放」という面を強調し、東京裁判については、特設ページで批判的な視点を多く紹介している。公民教科書では、伝統的な家族観を重視したり、戦争放棄と国防・兵役の義務を併記した海外の憲法を紹介したりしている。全国で「育鵬社」版を採択したのは、(都県)宮城、埼玉、千葉、東京、山口、香川、愛媛、福岡；(市)大田原(栃木県)、武蔵村山(東京都)、横浜、藤沢(以上神奈川県)、金沢、加賀、小松(以上石川県)、

大阪、東大阪、河内長野、四條畷、泉佐野(以上大阪府)、呉(広島県)、防府、岩国(以上山口県)、松山、新居浜、四国中央(以上愛媛県)、石垣(沖縄県)。(町村)小笠原村(東京都)、和木町(山口県)、上島町(愛媛県)、与那国町(沖縄県)である。横浜市は継続採択、大阪では、東大阪市が継続採択、大阪市、泉佐野市、四條畷市、河内長野市で新規採択された。いずれも維新系の市長や自民党右派の市長で、日本最大の右翼団体である日本会議の活動が活発な地域である。大阪府の採択の合計は、大阪府内の中学生の18%強にあたり、5人に1人が、安倍政権の「広報誌」とも、「国定教科書」版とも言える「育鵬社」教科書で学ぶことになった。



### 3. 「戦後70年談話」、「育鵬社」中学歴史・公民教科書、道徳特別教科化を貫くもの

安倍「戦後70年談話」の歴史的意味は、「談話」が、「未来志向」を唱えながら、「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」と、日本の侵略戦争と植民地支配責任・戦後責任を一切謝罪しないことにすることだった。安倍首相「戦後70年談話」と2015年『育鵬社』中学歴史・公民教科書、道徳特別教科化を貫くものは、日本型対米従属的歴史修正主義と自民族優越主義である。「安保法」＝「海外派兵法」の成立によって、「戦後70年」＝「戦時元年」の歴史的現在を迎えた。では、なぜいま、「歴史認識」を問題にするのか？①現在の安倍政権は、その成立以来一貫して日本の戦争責任を否定し、過去の侵略戦争と植民地支配を正当化する歴史修正主義的発言を繰り返してきた。安倍政権のこのような姿勢は、アジア諸国との関係をますます悪化させている。日本

国内では、安倍政権と日本社会全体で、日本の侵略・植民地支配を否定・歪曲する歴史修正主義と自民族優越主義、民族排外主義が跋扈している。そして、日本の市民社会におけるさまざまなヘイトスピーチが行われ、日本軍「慰安婦」問題解決の運動へのパッシングも行われている。②「戦後70年」は、「日本の侵略・植民地支配からの解放70年」でもある。しかし、未だに東北アジアは対立と反目の中から抜け出せずにいる。私たちは東北アジアの平和と繁栄のために、日本社会全体で、日本の侵略・植民地支配の歴史的責任を果たし、新たな未来を切り開いていかななくてはならない。③戦後70年の今、日本型「歴史修正主義」の問題として、日本軍「慰安所」問題、南京虐殺否定、メディアへの政治支配・統制、戦争博物館での加害展示削除、ヘイトスピーチなど、現代日本社会にさまざまな形で表れている日本型歴史修正主義から、安倍首相「戦後70年談

話」と2015年「育鵬社」中学歴史・公民教科書を例にそれらを貫くものを考えなければならない。④では、歴史とは何か？過去と現在とは何か？歴史認識とは何か？いま、過去の出来事、過去の出来事、過去の歴史から何を学ぶべきなのか？現在の出来事を見るために、現在の事実・状況を知ること。過去に目を開くことが重要である。歴史的出来事の「前触れ」「予兆」を、察知すること。過去の過ちを知ること、過去の過ちを認識すること、歴史的事実の本質を知ること、それを歴史認識として確かなものにし、歴史認識を歴史観に高めること。そして、「公的記憶」として個人的な記憶から集団的記憶として共有すること。そのために、個人ができること、

#### 4. 権力的な歴史認識に対抗する、市民・労働者一人ひとり、ユニオンの歴史認識こそ！

私・たちは、安倍自公政権が、「安保関連法制」＝「海外派兵・戦争法」制定が行われた中、「戦後70年」の節目の日々を、それぞれの現場で、さまざまな思いで安倍政権と闘いながら歴史的な現在（いま）を生きている。歴史上の事象を理解・解釈する際は、個人や集団、政府・国家などとしての歴史観が不可欠であり、歴史認識と呼ばれるものは、それぞれの歴史観の下に認識されるものである。どのような歴史観を持って歴史的な事象を見るかによって歴史の解釈は大きく異なり、歴史認識の相違は時に軋轢を生むこともある。政府や国家の統治者・政治支配主体としての権力的な歴史認識に対抗する、市民一人一人の自主的主体的歴史認識や、市民団体、労働組合、国際的な団体、NGOなどが、それぞれの立場から正確な事実認識を踏まえた歴史認識こそがいま問われている。戦時中の問題を、ただ「過去の出来事」として捉えるのではなく、それがいかに現代の問題につながっているのかという視点から見つめ直し、検証すること、それこそが、今、

労働組合・協同組合・市民団体・NGO・民衆ができることは何かを問い続けること。⑤日本の戦後社会・戦後教育は、「負の歴史」・「加害の歴史」を大きく欠落させてきた。子ども時代から、歴史について、とりわけ「負の歴史」について学ぶナチス・ドイツ時代を考える授業を行っているドイツの経験と大きく異なっている。ドイツでは、国家としての歴史観、歴史認識を明確に定めている。被害の補償、司法的追求、ナチスの価値観の否定、教育、公的記憶の形成などが行われ、ユダヤ人大虐殺「ホロコースト」の否定が法律で禁止され、ナチス・ドイツのホロコーストの学習を教育課程において義務付けていることの意味を考えることが重要である。

私・たちに求められている。戦後70年である今こそ、歴史認識と過去の清算、東アジアの平和と安全信頼と友好の新しい東アジアを切り開くことが重要である。労働者・市民・労働組合にとって「歴史認識」とは何か、安倍「戦後70年談話」・「歴史教科書」問題・日本軍「慰安婦」問題・南京虐殺否定とは何かを、それぞれの立場から議論する歴史的・現代的な意味を多くの人々、多くの労働者の皆さんとともに考え続けていきたいと思っている。



かつての教科書問題は家永訴訟

# 中国労働者と国際連帯をめざす労働運動を

## 減少する中国の日系企業

中国に進出している日本企業数は、2015年5月末時点で1万3256社であることが判明したと、帝国データバンクが報告しました。(2015年6月8日)

円安や中国経済の減速のため、2012年に同じ帝国データバンクが調査した時よりも約1200社の減、7・9%の減少になっています。(2012年調査時は1万4394社)

業種別では製造業が5936社と一番多くなっています。年商別でみると10億円～100億円未満が5732社で最も多く、次に1億円～10億円未満となっています。全体でみると前回、帝国データバンクが調査した時よりも減少していますが、その一方で年売上高が100億円以上にもなる企業は増加しており、売り上げ規模が増加した企業は増える割合になっています。

## 年商規模別の表

年売上高	社数	構成比 (%)	前回比 (%)
1億円未満	529	4・0	▲44・8
1～10億円未満	4036	30・4	▲21・7
10～100億円未満	5237	43・2	▲0・6
100億～1000億未満	2409	18・2	9・8
1000円億円以上	550	4・1	71・9
総計	13256	100・0	▲7・9



また、中国に進出している企業と、そうでない企業との売上高比較を見ると、中国に進出している企業が売上高を上回っている結果が出ています。2012年には釣魚台(尖閣諸島)の領有問題で中国民衆の日本政府への抗議デモが頻発した影響もあって若干減少しましたが、2013年には再び売上高をのばしている傾向にあります。

昨年10月の金融緩和で急激な円安がおり、人件費の高騰などが原因で中国進出企業数が減少す

る結果になりましたが、一方で中国など海外市場での取引や売り上げは膨らむ傾向にあると報告しています。その中で中国経済の減速による取引先への債券の回収が困難になる恐れも多くなると指摘しています。

このような中、2014年の1年間で倒産した日系または関連企業は52社であり2015年に入って9月までに59社が倒産しました。2014年に比べて1・5倍のペースで進んでいます。

## 日系企業と闘う中国労働者

日系企業で働く労働者の劣悪な環境は最近ではようやく日本のマスコミも報道するようになりましたがまだ広くは知れていません。今年7月にはユニクロの下請けで働く労働者が労働条件の改善、社会保険の支払、工場移転問題に対するストライキが闘われ、7月にはグローバルアクションデー(世界のユニクロ店舗のまで抗議のプラカードをもって

連帯をアピール)が取り組まれました。その他、水谷玩具やディズニーグッズ製造の日系企業など多くの労働者の闘いがありました。その背景には低賃金、長時間労働、劣悪な職場環境や社会保険の未加入などがあったのです。このような働かせ方が可能になったからこそ日本企業の多くが中国に進出したのではないのでしょうか?

## 大卒の労働者でも・・

中国の新聞「人民網」には、大学を卒業した若者が日系企業に就職しても給料が安く、日本人社員の方が高い給料をもらっている事に不満を述べる記事が掲載されています。北京の旅行会社で働く王さんは勤続10年で、月8000元(1元19・2円)です。それに比べると日本人社員には月2万円の家賃や子どもの学費まで会社が負担していると言います。また、日本の大学に200万円もかけて留学し、

## ユニクロ下請け工場の実態

2015年1月にはヒューマンライツナウがユニクロ中国下請け2工場に潜入し、「中国国内ユニクロ下請け工場における労働環境調査報告書」を記者会見で発表し衝撃を与えました。その内容は●長時間残業と低賃金～残業時間は100時間をはるかに超え、Pacificで月平均134時間、Luenthai(Tomwell社)で月平均112時間の時間外労働が確認された。

●高温な環境での危険な労働、あまりの高温に上半身裸のまま作業をする労働者が多く、「まるで地獄」「失神する者もいた」との訴え、●排水が床にあふれ、感電して死亡する者もいた(ユニクロは病死と主張)

## 日中労働者の国際連帯

今、日本でも「ブラック企業」と呼ばれる職場が拡大しています。中国では日本企業が日本の労働法が適用されない事をもって、また中国共産党の体制にも大いに助けられ、労働者に犠牲を強いることで莫大な利益を獲得したことになります。また日本安倍政権は、中国の覇権主義による南沙諸島、釣魚台湾(尖閣諸島)領有権主張やウイグル、チベットでの民衆弾圧を最大限利用し、「中国脅威論」を煽り

### 参考資料

帝国データバンク HP 第3回：中国進出企業の実態調査

<http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p150602.html>

人民網 HP 中国の日系企業、給与の低さが求人活動を困難に

<http://j.people.com.cn/n/2015/0417/c94476-8879879.html>

ヤフーニュース ユニクロ中国過酷労働・潜入調査報告書公表から半年、労働環境は改善したのか。

<http://bylines.news.yahoo.co.jp/itokazuko/20150905-00049192/>

修士号も取得したのに給料が4000元であることに驚き、これでは北京では生きていけないと述べています。また中国の日系企業は女性の採用を避ける傾向が強く、約7割が男性優先を求め、中には「男性のみ希望」とする企業まで表れました。大学を卒業した若者でもこのような状況であり、女性は就職することすら難しい状況になっています。

●有害な化学薬品が使われ、工場にはひどい異臭がするが、労働者の健康を守る対策が欠如している。マスクは支給されるが、あまりに高温で誰も着用することができない。●製品の出来が悪いなどの理由で罰金を科され、賃金・手当から控除される。●労働者の利益を代弁する労働組合がないため、苦情を言うことすらなかなかできない。という過酷なものでした。発表の直後、ファーストリテイニング社は内容の1部について認めました。その後、一部は改善されましたが不十分でありNGOは「改善のプロセスが透明性と対話を欠いたまま」と批判しています。

ながら新安保法を成立させ戦争ができる国にしようとしています。中国と戦争になればお互いに殺し合うのは日中の労働者です。一部の支配者のためにお互いに「反日」「反中」を煽られるような事は絶対に許してはなりません。中国労働者と国際連帯で闘う労働運動を名古屋の地からも構築していきましょう。

松本 朗 (ユニオン学校運営委員会・事務局長)

# 100年、200年と闘い続けられる国労へ

東海民衆センター 江口満則

国鉄労働組合(以下、国労と呼びます)は、1946年2月27日に石川県片山津におきまして誕生し、来年の春には70歳を迎えようとしています。この70年近い国労の歴史は闘いの連続ではなかったでしょうか。戦後の日本労働運動の牽引者として、春闘をはじめとする生活防衛や反合理化闘争、さらには警職法・三池・安保、ベトナム反戦、反マルセイ闘争などまさに波乱と起伏に富んだ戦後日本の労働運動そのものだったのではないのでしょうか。



その一方で、国労の真価が問われる直面を迎えました。それは、115年の歴史を持つ日本国有鉄道の「分割・民営化」攻撃でした。雇用不安を逆手に取った不当労働行為の嵐が吹き荒れ、多くの組合員が国労からの脱退を余儀なくされ、国労運動の存亡をも脅かされました。

そもそも国鉄「分割・民営化」とは、すでに歴史的事実が明らかにされているように、またそれを主導した中曽根が吐露しているように、「赤字の国鉄の再建」を大義名分としながら、「国労を潰し、総評を潰す」ことに政治的狙いがありました。「戦後政治の総決算」路線をかかげた中曽根が土光臨調とも気脈を合わせながら、政治・司法・マスコミなどを総動員した戦略的な攻撃でありました。国労は、国鉄「分割・民営化」によりJRに採用されなかった1,047名の解雇闘争を23年余闘い続けました。その結果として、最高裁での一括和解が成立して政治解決へと道が開かれました。

さて、国労は23年余も闘い続け国鉄闘争から何を学び、何を教訓とするのかが鋭く問われていると

思います。職場内では圧倒的な少数派となり、JR各社の国労に対する嫌悪感は少しも薄れていません。新入社員に対する会社からのガードは強く、会社ぐるみの組合加入が進められている中で、国労が多数派組合になることは至難のわざではありますが、このような環境にあっても、国労は社会に役立つ組織として生き続けることが重要だと思います。その役割を果たすことは、国労組合員だけの願いではなく、23年余、国鉄闘争を支援してきました多くの人達の願いだと思います。

最後に、国労には10項目からなる「綱領」があります。その内容を簡単に紹介しますと、

- ・労働者階級の解放を目指す
- ・人たるに値する生活の確保、生きていくための保証の獲得
- ・国内労働運動の統一と国際連帯の追求
- ・民主的制度の確立
- ・自覚的団結の追求と強化
- ・戦争反対、世界の完全平和の実現

など、労働者を徹底した民主主義へと導き、解放するという目標が見受けられます。

このことから国労が向かう方向性は、企業内労働組合から社会性ある労働組合へと大きく脱皮し、抑圧され差別された様々な人々又は様々な団体からの声を聞き入れる組織体制と運動のできる労働組合に変質することだと思います。

私は、一労働者として「国労が国労」として歴史的な闘いを積み重ねてきた過去を顧みて、いつの世代でも闘い続けられる国労としてあってもらいたいものだと思っています。



## 派兵の真実 ～事故を隠蔽された元自衛官の告発～

「任務を完了して全員無事帰還」とされる「イラク復興支援活動」でその事故は起った。

2006年7月4日 アメリカの建国記念日 イラク特措法によるクエート派兵中（米兵の戦場への移送を含む侵略戦争への加担 戦争法の先取り 名古屋高裁で違憲判決）の航空自衛官 池田頼将さんがマラソン大会出場中、米国軍事会社のバスにひかれ負傷した。自衛隊は、その事実を隠蔽し、適切な治療が受けられなかった。そのため今も口が数ミリしか開かず、流動食しか食べられない、麻痺と震えで文字がかけないなど深刻な後遺症に苦しんでいる。戦争法制で予見される自衛官の死傷、派兵された自衛官の29名にも及ぶ自殺者やPTSDに苦しむ多くの派兵自衛官の存在とあわせて、戦闘行為中ではないにしろ自衛官が戦場においてどう扱われたのか 成立した戦争法の先にある社会を知るための必見のドキュメンター。監督の増山麗奈さんは、

戦争法に反対する学習会等で上映会の開催を呼びかけている。

現在、池田さんは、生活保護をうけながら名古屋市内に在住し、名古屋地裁において 国を相手どり国家賠償訴訟裁判の闘いを継続している。体調のよい日は「戦争法によってこれ以上自分のような犠牲者をだしてほしくない」との思いから名古屋地区の戦争法反対の集会に参加している。

(DVD：一枚1,000円、市民の会事務局まで)



### 本の紹介

スヴェトラナ・アレクシエーヴィッチ講演録

## 『チェルノブイリ 未来から示されたサイン』

(発行 NPO法人チェルノブイリ救援・中部 ☎732-7172)

ノーベル文学賞を受賞されたスヴェトラナさんは、「私は過去についての本を書いていたのに、それは未来のことだったとは!」、2011年3月11日の福島原発事故直後に発せられたメッセージでこう締めくくった。この小冊子(500円)は、来日講演の記録である。「チェルノブイリ事故は「全体主義」の結果とされ、ソ連の原子炉に欠陥があるからであり、技術的に遅れていて・・・こうして原子力の神話は無傷で残った」ところの日本に届けられた警鐘を拾い出すと、「革命は上から行うことができるかもしれませんが、自由は人間が自ら自分の中に培っていかなければならないものです。市民社会は下から築き上げていかなければなりません」、しかも「新しい世代にしか希望はありません」と。

事故の実態が知られようになって、医師は困難にぶつかった。「真実が軍事機密として隠されていたために、作業中にどのような種類の、どのような線量の被爆をしたかという記録を事故処理作業員自身が持っていないからです」という。つまり、「権力がそういう状態の中で何を守るかといえ、国民

を守るのではなくて権力自身を守るわけです」、「私の『チェルノブイリの祈り』は、17か国で出版されていますが、ベラルーシでは出ていません」 「もし人々が真実を知れば自分の命が危ないという恐れを抱くわけです。そういう人たちは、薬をよこせとか、病院の状況を改善しろとか、最終的には各家庭に放射線検知器をよこせと要求し始めるでしょう」、「ベラルーシで最も恐ろしいチェルノブイリの影響は甲状腺がん・・・子どもの甲状腺がんの罹患率は、事故前に比べて20倍に増加しています」 「チェルノブイリの実験室から人々に届いてくる知識が原子力ロビーを脅かすわけです」から、我々もそれを学び、僅かな情報を積み上げて、政府や電力会社の隠蔽をはがしましょう。



木村直樹

## 【当面の日程】

- 11月：◆ 3日(水) 13時～ 憲法公布69周年 愛知県民のつどい《名古屋市公会堂》  
 ◆ 4日(水) 10時～ デンソー 高比良裁判《名古屋地裁》  
 ◆ 5日(木) 15時30分～ セントラルフーズ労働条件不利益変更撤回裁判《名古屋地裁》  
 ◆ 11日(水) 10時～ 栄総行動 要請行動《名古屋市役所前》  
 ◆ 14日(土) 10時～ 愛知争議団 総会《労働会館》  
 ◆ 23日(月) 10時～ 「いのちと健康・過労死110番」電話相談《健康センター》  
 ◆ 23日(月) 13時～ 過労死等防止対策推進シンポジウム《名古屋国際センター》  
 ◆ 24日(火) 13時30分～ イラク池田裁判進行協議《名古屋地裁》  
 ◆ 28日(土) 15時30分～ ユニオン学校《全港湾名古屋会館》
- 12月：◆ 12日(土) 15時30分～ ユニオン学校実行委員会第4回総会《全港湾名古屋会館》  
 ◆ 12日(土) 17時30分～ ゆるやか懇談会《全港湾名古屋会館》  
 ◆ 16日(水) 11時～ 第一交通 未払い賃金裁判《名古屋地裁》  
 ◆ 16日(水) 11時20分～ 市バス山田裁判《名古屋高裁》  
 ◆ 16日(水) 13時45分～ 三輪裁判 最終弁論《名古屋地裁》  
 ◆ 16日(水) 15時30分～ 全港湾 不当解雇撤回裁判《名古屋地裁》  
 ◆ 17日(木) 13時30分～ 社保庁 不当解雇撤回裁判《名古屋地裁》

### 編集後記

8月30日の国会前の戦争法抗議集会、デモは歩道から道路へ拡がり、60年安保と比べても遜色のない規模になった。私も国会図書館側で武藤さんと辛うじて落ち合い、「秘密保全法に反対する愛知の会」の幟をもって参加した。身動き出来ないぎっしりの舗道を少しづつ進み、1時間ほどかけて、警備の規制を越えてやっと3時近くに正面に出ると、なんと規制が決壊して路上に人々があふれていた。ようやく抗議の姿勢が示せたと満足して、高速バスで帰宅した翌朝、「中日新聞」一面トップの群衆の航空写真に驚いた。これだけ集まっていたのか。我々が見たのは最高潮から引きはじめたところだった。かつては労働組合や学生の動員が主力、今回は市民運動が主力となった。アベノミクス第三の矢が武器輸出、軍需産業振興である以上、その労働現場の実態を労働組合やユニオンとともに伝え、中国の労働・農民運動の情報も少しずつ載せて行きたい。それが戦前、戦中の抵抗の歴史に生きた先人と若者を我々の仲間と「結」ぶことになるのではないかと。  
 (木村直樹)

### ■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax) : 052-883-6966(6983)

メール : sfl7wtka@tg.commufa.jp

1部100円

本年度の会費・カンパ  
の振込をお願いします

**振込先**

郵便振込

口座番号 : 00870-7-169123

### ユニオンと連帯する市民の会

お願い! 感想、情報、意見をお寄せ下さい。